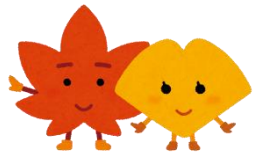
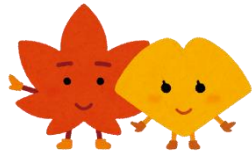


いしかり「防火」通信



秋の全道火災予防運動

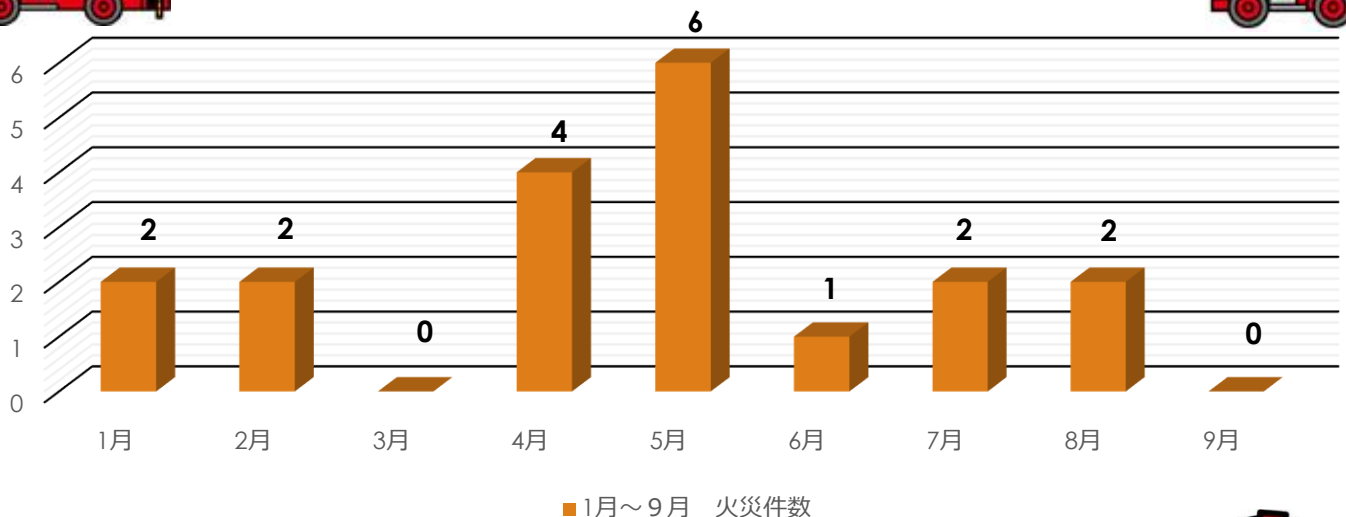


令和4年10月15日(土)～令和4年10月31日(月)までの間、**秋の火災予防運動**を実施します。気温が低くなり、ストーブなどの暖房器具を使用することが増えてくるとともに、空気が乾燥し非常に火災が起きやすい季節となります。

一人ひとりが防火意識を高め、火災を未然に防ぎましょう。



石狩市火災発生件数【1月～9月】



乾燥すると火災が起きやすい？



枯草や木材など水分を含んでいるものは火が付くまでに時間がかかりますが空気が乾燥することで、枯草や木材の水分が少ない状態になり、**火がつくのが早く、燃え広がりやすくなります。**

そのため、空気が乾燥した時期の屋外での火の使用は細心の注意が必要です。火を使用する際は**付近に燃えやすい物はないか、風が強く火種が飛ぶことはないか**といったことを十分に注意しましょう。

暖房器具使用時の注意点

～安全に使用するための Check 項目～

✓Check 1 火を消す習慣をつける

- ・外出時、就寝時は火を消しましょう。



就寝中に布団が暖房に接触し火災となる事例もあります。

✓Check 2 衣類の乾燥は NG

- ・暖房器具の近くで衣類などを乾かすのは非常に危険です。



地震などの揺れや、僅かな衝撃で暖房器具へ落下し火災にいたるケースがあります。



✓Check 3 給油時の注意

- ・給油の際は必ず消火したのちに給油しましょう。また、給油後は口金から漏れがないか確認しましょう。



✓Check 4 燃えやすい物の近くで使用しない

- ・カーテンや紙類など、燃えやすい物の近くでの使用はやめましょう。また、近くにガス缶等を置いてしまうと、熱せられ爆発する危険性があります。



✓Check 5 消毒用アルコールの注意

- ・暖房器具の近くで消毒用アルコールを使用すると引火することがあります。近くでの使用は避けましょう。

発行：石狩消防署予防課

〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3

Tel 0133-74-7165

Fax 0133-74-9814



ホームページ



ツイッター